

令和6年4月8日より山梨県A地区のタクシー運賃が変わります。

～タクシーの運賃改定について～

令和5年12月より、山梨県A地区においてタクシーの運賃改定要請が行われておりましたが、令和6年3月8日付けで新たな運賃を公示しましたのでお知らせします。

今回の運賃の変更により、物価高騰に対応するとともに、タクシー運転者の労働環境の改善・人材確保を図ることとしております。

1. 新運賃の概要（普通車上限運賃の場合）

運賃ブロック	運賃改定率	現 行				改 正			
		初乗運賃		加算運賃		初乗運賃		加算運賃	
山梨県A地区	10.39%	1.8 km	780 円	264 m	90 円	1.2 km	600 円	255 m	100 円

※運賃表は、別紙のとおり

2. 運賃適用地域
別添1のとおり

3. 所要増収率の算定根拠
別添2のとおり

4. 実施時期：令和6年4月8日（月）

【参考】過去の運賃改定状況

- ①平成29年3月15日公示/平成29年4月17日実施
（小型車運賃を廃止し普通車運賃に統一）
改定率 5.2%
- ②令和元年8月30日公示/令和元年10月1日実施
消費税転嫁 8→10%

連絡先 関東運輸局自動車交通部 旅客第二課 石毛・佐藤
電話：045-211-7246（直通）・FAX：045-201-8802

（配布先）横浜海事記者クラブ、神奈川県政記者クラブ、山梨県政記者クラブ、関東運輸局記者会（ハイタク等専門紙）

山梨県A地区 運賃表

1. 特定大型車

	距離制運賃		時間距離併用制
	初乗運賃 1.2km	加算運賃	
A (上限運賃)	680 円	225 m 100 円	1 分 25 秒 100 円
B 運賃	670 円	228 m 100 円	1 分 25 秒 100 円
C 運賃	660 円	232 m 100 円	1 分 25 秒 100 円
D 運賃	650 円	235 m 100 円	1 分 25 秒 100 円
E 運賃	640 円	239 m 100 円	1 分 30 秒 100 円
F 運賃	630 円	243 m 100 円	1 分 30 秒 100 円
G 運賃	620 円	247 m 100 円	1 分 30 秒 100 円
下限運賃	610 円	251 m 100 円	1 分 30 秒 100 円

	時間制運賃	
	初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	4,570 円	30 分 4,570 円
B 運賃	4,500 円	30 分 4,500 円
C 運賃	4,440 円	30 分 4,440 円
D 運賃	4,370 円	30 分 4,370 円
E 運賃	4,300 円	30 分 4,300 円
F 運賃	4,230 円	30 分 4,230 円
G 運賃	4,170 円	30 分 4,170 円
下限運賃	4,100 円	30 分 4,100 円

2. 大型車

	距離制運賃		時間距離併用制
	初乗運賃 1.2km	加算運賃	
A (上限運賃)	640 円	239 m 100 円	1 分 30 秒 100 円
B 運賃	630 円	243 m 100 円	1 分 30 秒 100 円
C 運賃	620 円	247 m 100 円	1 分 30 秒 100 円
D 運賃	610 円	251 m 100 円	1 分 30 秒 100 円
E 運賃	600 円	255 m 100 円	1 分 35 秒 100 円
F 運賃	590 円	259 m 100 円	1 分 35 秒 100 円
下限運賃	580 円	264 m 100 円	1 分 35 秒 100 円

	時間制運賃	
	初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	4,320 円	30 分 4,320 円
B 運賃	4,250 円	30 分 4,250 円
C 運賃	4,190 円	30 分 4,190 円
D 運賃	4,120 円	30 分 4,120 円
E 運賃	4,050 円	30 分 4,050 円
F 運賃	3,980 円	30 分 3,980 円
下限運賃	3,920 円	30 分 3,920 円

3. 普通車

	距離制運賃		時間距離併用制
	初乗運賃 1.2km	加算運賃	
A (上限運賃)	600 円	255 m 100 円	1 分 35 秒 100 円
B 運賃	590 円	259 m 100 円	1 分 35 秒 100 円
C 運賃	580 円	264 m 100 円	1 分 35 秒 100 円
D 運賃	570 円	268 m 100 円	1 分 40 秒 100 円
E 運賃	560 円	273 m 100 円	1 分 40 秒 100 円
F 運賃	550 円	278 m 100 円	1 分 40 秒 100 円
下限運賃	540 円	283 m 100 円	1 分 45 秒 100 円

	時間制運賃	
	初乗運賃 30分	加算運賃
A (上限運賃)	4,080 円	30 分 4,080 円
B 運賃	4,010 円	30 分 4,010 円
C 運賃	3,940 円	30 分 3,940 円
D 運賃	3,880 円	30 分 3,880 円
E 運賃	3,810 円	30 分 3,810 円
F 運賃	3,740 円	30 分 3,740 円
下限運賃	3,670 円	30 分 3,670 円

別添1

運賃適用地域	適用地域(営業区域)	市町村名
山梨県A地区	甲府交通圏	甲府市、甲斐市、中央市及び中巨摩郡昭和町
	東八・東山交通圏	山梨市、甲州市及び笛吹市
	峡西交通圏	南アルプス市、西八代郡市川三郷町及び南巨摩郡富士川町
	峡北交通圏	韮崎市及び北杜市

所要増収率の算定根拠【山梨県A地区】

別添2

原価計算対象事業者 15社

(単位:千円)

	令和4年度実績		平年度①査定		平年度②改定後	
	金額	構成比	運賃改定前	構成比	運賃改定後	構成比
運送収入	1,316,086	92.64%	1,335,268	92.74%	1,473,965	93.38%
運送雑収	17,970	1.26%	17,970	1.25%	17,970	1.14%
営業外収益	86,608	6.10%	86,608	6.02%	86,608	5.49%
計	1,420,664	100.00%	1,439,846	100.00%	1,578,543	100.00%
人件費	786,903	53.84%	834,884	52.89%	834,884	52.89%
燃料油脂費	112,670	7.71%	119,620	7.58%	119,620	7.58%
車両修繕費	44,663	3.06%	46,597	2.95%	46,597	2.95%
車両償却費	29,427	2.01%	46,052	2.92%	46,052	2.92%
その他運送費	134,328	9.19%	165,816	10.50%	165,816	10.50%
一般管理費	270,892	18.53%	282,906	17.92%	282,906	17.92%
営業外費用	11,417	0.78%	11,417	0.72%	11,417	0.72%
小計	1,390,300	95.12%	1,507,292	95.49%	1,507,292	95.49%
適正利潤	71,251	4.88%	71,251	4.51%	71,251	4.51%
運送原価(計)	1,461,551	100.00%	1,578,543	100.00%	1,578,543	100.00%
利潤込収支差	△ 40,887		△ 138,697		0	
利潤込収支率	97.20%		91.21%		100.00%	
所要増収額			138,697			
所要増収率(改定率)			10.39%			